

一般事業主行動計画書（女性活躍推進法）

令和5年10月2日

アイ・コーポレーション株式会社

社員（女性労働者）に対する職業生活に関する機会の提供を目標として、特に長時間労働の是正に関して、組織のトップからの長時間労働是正に関する強いメッセージを発言し、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 一般事業主行動計画の計画期間 令和5年10月2日～令和10年10月1日

2. 内容

現在の従業員のうち特に時間外労働時間が多いローソン社員（5-6名）の過去6か月の時間外労働時間の総合計時間の最高が139時間/月、次に135時間/月であった。この時間数を人材確保等に努力しながらシフト改善を図り、最高でも120時間/月まで削減することを目標とする。